「黒漆鳳凰文沈金網代八角鉢」修理報告

佐久本純1 室瀬智弥2 鷺野谷一平3 鄭守高4 松本達弥5

はじめに

本作品は、一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵の「黒漆鳳凰文沈金網代八角鉢」である。令和4年5月11日から令和5年3月31日まで3年次にわたり株式会社目白漆芸文化財研究所で修理を行った。修理にあたり担当職員を佐久本純とし、総括責任者及び修理責任者を室瀬智弥、管理技術者を鷺野谷一平、修理担当者を鄭守高、技術監修を松本達弥が担った。

I. 名 称

黒漆鳳凰文沈金網代八角鉢 一口

Ⅱ. 概 要

木製漆塗りの八角鉢(図 1)。内側は茶褐色、口縁と高台の内側は黒漆塗り、側面は朱漆塗り。内側は見込みに鳳凰文、側面に瑞雲を表し、口縁に七宝文、および鳳凰尾羽をそれぞれ沈金で描いている。外縁側面の上下部に、金属線を廻らし、各面に窓枠を設け、窓枠内には竹を編んで亀甲文透かしを表す。胴の各側面には、入隅の窓枠内に網代で紗綾形文様を施す。外縁と胴の各窓枠には、金箔を施した玉縁を設ける。高台の各側面には四種の花文を浮き彫りし、裾部に金属線を廻らしている。

法量 (cm): 高さ13.5 径35.0



図 1 作品全景(修理前)

¹ 一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究所 琉球文化財研究室 研究員

² 株式会社 目白漆芸文化財研究所 代表取締役

³ 株式会社 目白漆芸文化財研究所 修理主任

⁴ 株式会社 目白漆芸文化財研究所 修理技術者

⁵ 東京藝術大学 大学院美術研究科文化財保存学専攻 保存修復工芸研究室 非常勤講師

Ⅲ. 修理前状態

総体に経年による漆塗膜の劣化や亀裂、剥離が生じていた。内側は見込みの縁周りや木地接合部に亀裂が生じ漆塗膜が浮いていた(図 2)。口縁部分は、多数の亀裂が生じ、角は塗膜が欠損し下地が露出していた(図 3)。各窓枠の内側には埃汚れが堆積していた(図 4)。胴の窓枠周辺には亀裂が散見された(図 5)。網代との接合部には亀裂が生じ、隙間が見られた(図 6)。高台接合部には内外に亀裂が生じており(図 7)、一部では木地が割れていた(図 8)。また、高台の側面に液体が垂れたような跡が見られた(図 9)。高台の畳付は使用による摩滅で、木地が露出していた(図 10)。外縁や高台の裾周りの金属線部分には、銀色の粒状の物質が所々に見られた(図 11)。



図 2 内側の亀裂



図 3 縁部分の亀裂と下地の露出



図 4 埃汚れの堆積



図 5 胴部分 窓周辺の亀裂



図 6 網代接合部の隙間



図 7 高台接合部の亀裂



図 8 髙台 木地割れ



図 9 液体の付着



図 10 木地の露出



図 11 銀色粒状の物質

IV. 修理方針

現在、我が国で行われている指定文化財漆工芸品の保存修理に則り、現状保存修理を原則として行う。環境の変化による作品への負担を軽減するため、搬入後および修理完了後は、環境の安定した収蔵庫内に保管し状態観察を行う。修理を始める際は、十分に事前の調査を行い、傷みの現状を確認した上で修理作業工程を決定する。修理中は、写真撮影を伴った作業記録を取り、修理箇所の比較ができるようにする。修理の完了時には、修理作業内容をまとめ、報告書を作成し提出する。なお、修理作業中に、当初の計画にない仕様の変更や追加の処置が必要となった場合は、速やかに所蔵者に報告を行い、該当箇所について関係各位と検討・協議を行う。検討・協議の結果、変更が必要と判断された場合は、変更の手続きを行う。

本作品は、過去に蛍光 X 線分析調査が実施されているため、必要な場合は参照する¹。

¹ 海洋博覧会記念公園管理財団『萬野裕昭コレクション調査報告書』2012.3

V. 修理作業報告

<①修理前記録・撮影>

修理作業に入る前に修理後との比較ができるよう作品の全景および部分の写真撮影を行った。 現状の損傷状態を調査記録し、修理作業工程の確認を行った。また、過去の蛍光 X 線分析調査の 報告を確認した。

<②設置台製作等準備>

作品を安定させて安全に作業を行うため、作品の形状に合わせた設置台を製作した(図 12、13)。また、押さえに使用する心張り用の木枠や材料の準備もおこなった。



図 12 設置台及び心張り台



図 13 設置台及び心張り台(設置時)

<③養生・クリーニング>

クリーニング前に作業中に剥落の恐れがある損傷箇所は養生を行った。損傷箇所に、小さく短 冊状に切った雁皮紙を、精製水で粘度を調整した糊で貼り剥落防止の養生をした(図 14)。

クリーニングは、作品表面に付着した埃などを毛棒で落とした後、紙繊維の付着やシミ状の跡が見られない箇所は、僅かに精製水を含ませた柔らかな木綿布や綿棒を使用して、汚れを数回に分けて少しずつ取り除いた(図 15)。精製水だけでは取り除ききれない汚れは、精製水とエタノールを混合した溶液を適宜使用した。



図 14 養生



図 15 クリーニング

<④付着物除去>

作品表面の付着物を除去した。高台部分に確認した、液体が垂れたような跡は、精製水を僅かに含ませた木綿布で取り除いた(図 16)。網代部分や周辺に見られた付着物は、柔らかい箆を用いて、取り除いた(図 17)。



図 16 付着物除去



図 17 付着物除去

<⑤塗膜調整>

亀裂箇所で段差が生じている部分は、可能な限り元の状態に戻せるよう調整を行った。漆塗膜が硬く、そのままでは押さえることが困難な部分は、ビニール被覆が施されている安全な針金の支えを置き、塗膜の柔軟性をもたせるため、精製水を僅かに含ませた木綿布を亀裂部分の近くに、僅かに距離をおいてあてがい、加湿した(図 18)。加湿により柔軟性を確認した後、可能な範囲で押さえを行った。



図 18 塗膜調整

<⑥麦漆含浸>

亀裂や接合部分、下地や木地が露出している部分は、構造の安定と強化のため麦漆の含浸を行った。損傷箇所の状態に応じ、溶剤²で麦漆の³希釈濃度を適宜調整し、数回に分けて含浸を行った。麦漆を含浸させた後、表面の余分な漆は拭き取り乾固させた(図 19)。



図 19 麦漆含浸

² 鉱物性揮発油のペトロールを使用。本修理において溶剤と表記するものはペトロールを使用している。

³ 精製水で水練りした小麦粉に、生正味漆を混ぜ合わせたもの。

<⑦塗膜押さえ>

塗膜の剥離箇所は、押さえを行い安定させた。押さえには、溶剤で希釈した麦漆を使用した。 剥離箇所の状態に応じて、麦漆の希釈濃度を適宜調整し、筆等を用いて剥離塗膜の際より数回に 分けて含浸を行った。その後、表面に残った余分な麦漆は丁寧に拭き取り、心張り法を用いて剥 離箇所を圧着安定させた(図 20、21)。

縁部分の窓枠の内側は空洞のため、心張りの圧力で損傷を招く恐れがあった。安全に心張りが行えるよう、窓枠の内径に合うように成型した緩衝材を嵌めこみ、縁部分の塗膜押さえを行った(図 22、23)。



図 20 麦漆含浸



図 21 塗膜押さえ



図 22 透かし部分への嵌め込み



図 23 塗膜押さえ

<⑧刻苧充填>

木地と網代の接合部の隙間や亀裂、塗膜を欠失した箇所等は、刻苧⁴の充填を行った。刻苧の充填は、損傷の状態に応じ、混合する木粉の粒子を適宜変えて行った(図 24)。充填した刻苧が乾固した後、砥石等を用いて刻苧の形状を調整した。刻苧充填、乾固、形状調整の一連の作業を数回行い、刻苧が適切な高さまで充填できたことを確認した後、刻苧表面の漆固めを行った。



図 24 刻苧充填

⁴ 麦漆に麻の繊維および木粉を混ぜ合わせたもの。

<⑨下地付け>

刻苧を充填した箇所や細かな損傷箇所には、漆下地⁵を施す下地付けを行った。下地付けは、損傷の度合いに応じて混合する地の粉の粒子を適宜変えて行った(図 26)。下地が乾固した後、砥石等を用いて下地表面を整えた。下地付け、乾固、表面調整の一連の作業を数回行い、損傷箇所に下地が適切に施されたことを確認した後、下地表面の漆固めを行った。



図 25 下地付け

< ⑩錆付け>

処置を行った漆塗膜の際は、僅かながら段差が生じるため、取り扱い時の触手等で損傷を招く恐れがある。損傷防止のため、塗膜際に錆漆⁶を施す錆付けを行った(図 26)。



図 26 錆付け

<⑪漆固め>

摩滅により木地が露出した畳付部分は、漆固めを行った。漆固めは、状態に応じて生正味漆を溶剤で希釈して、刷毛等で塗布した。その後、塗膜表面に漆が残らないよう丁寧に拭き取り、乾固させた(図 27)。



図 27 漆固め

< 四修理後記録撮影・報告書作成>

修理作業完了後に作品全体と修理箇所の写真撮影を行った。また、修理記録をまとめ報告書をした。

⁵ 精製水を含ませた地の粉に生正味漆を混ぜ合わせたもの。

⁶ 精製水を含ませた砥の粉に生正味漆を混ぜ合わせたもの。

• 修理所見

外縁部分と裾部分には金属線が施されている。金属線は過去の科学分析調査⁷から、鉛であることが判明している。鉛は、環境変化の影響を受けやすく、一度銹化などの変質が生じると急速に進行するなどの事例もある。今回の火災が鉛部分にどのような影響をあたえているかは不明なため、今後は定期的な鉛部分の経過観察が必要である。

VI. 修理工程

- ①修理前記録・撮影
- ②設置台製作等準備
- ③養生・クリーニング
- ④付着物除去
- ⑤塗膜調整
- ⑥麦漆含浸
- ⑦塗膜押さえ
- ⑧刻苧充填
- ⑨下地付け
- ⑩錆付け
- ⑪漆固め
- ⑩修理後記録撮影·報告書作成

VII. 修理期間

令和 4 年 5 月 11 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

VⅢ. 修理場所

株式会社 目白漆芸文化財研究所 修理室(東京都新宿区下落合 4-23-5)

⁷ 海洋博覧会記念公園管理財団『萬野裕昭コレクション調査報告書』2012.3

No.364 黒漆鳳凰文沈金網代八角鉢 修理前後比較写真 全景 修理前



修理後



修理前 修理後

部分





クリーニング





付着物除去





欠損箇所処置





付着物除去

修理前 修理後

部分





塗膜押さえ





塗膜押さえ





塗膜押さえ





欠損箇所処置